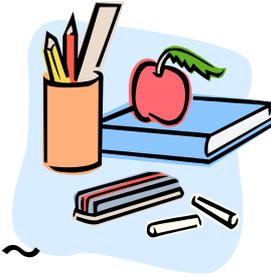


連続メディア懇談会⑦ご案内



～食品表示基準策定に向け～

JAS法と食衛法の矛盾点、整理すべき課題は何か

(Part2)

食品表示を考える市民ネットワークは、7月11日に新しい食品表示法について勉強会を開催し、同法の趣旨・内容、そして、課題について整理しました。

今回は、内閣府令と次長通知を読み、政令・府令・通知の違いを学びました。今回は、JAS法と食品衛生法の矛盾点を明らかにし、整理すべき課題について立石さんから問題提起していただきます。

日時：2013年11月15日(金)14:00～15:30

場所：衆議院第2議員会館第1会議室

講師：立石 幸一さん

(消費者委員会食品表示部会委員、JA全農食品品質・表示管理部長)

ぜひ、ご参加いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

主催：食品表示を考える市民ネットワーク

【注意事項】13時40分から議員会館の入口で「入館証」をお渡しいたします。なお、遅刻される方は、議員会館の受付で学習会の場所を伝えてください。

【参加団体】

食の安全・監視市民委員会／主婦連合会／NPO法人食品安全グローバルネットワーク／新日本婦人の会／生活クラブ連合会／グリーンコープ共同体／大地を守る会／NPO法人日本消費者連盟／遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン／我孫子市消費者の会／千葉県消費者団体連絡協議会

【お問い合わせ】主婦連合会（担当 佐野真理子）

TEL 03-3265-8121 FAX 03-3221-7864 メール m-sano@shufuren.net